

# 平成29年度 名古屋薬業健康保険組合 保健事業計画

当組合の保健事業は、被保険者及び被扶養者の健康の保持・増進をより積極的に推進するため実施します。

## 1. 特定健康診査関係

生活習慣病の発症や重症化を予防するため、メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）の概念を導入した健診を実施します。

実施事業名称		実施事業の概要等			備考																																								
1	特定健康診	(1) 対象者	満40歳以上の被扶養者		当組合の特定健康診査の実施目標と実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">第2期の目標値</th> <th rowspan="2">第2期 国の 参酌基準</th> </tr> <tr> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>27年 実績</th> <th>28年</th> <th>29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定健康診</td> <td>本人</td> <td>92.0%</td> <td>92.0%</td> <td>92.0%</td> <td>93.1%</td> <td>92.0%</td> <td>92.0%</td> <td rowspan="3" style="background-color: yellow;">85.0%</td> </tr> <tr> <td>家族</td> <td>40.0%</td> <td>50.0%</td> <td>60.0%</td> <td>37.2%</td> <td>69.3%</td> <td>69.3%</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>76.0%</td> <td>79.1%</td> <td>82.2%</td> <td>77.4%</td> <td>85.0%</td> <td>85.0%</td> </tr> </tbody> </table>					第2期の目標値						第2期 国の 参酌基準	25年	26年	27年	27年 実績	28年	29年	特定健康診	本人	92.0%	92.0%	92.0%	93.1%	92.0%	92.0%	85.0%	家族	40.0%	50.0%	60.0%	37.2%	69.3%	69.3%	計	76.0%	79.1%	82.2%	77.4%	85.0%	85.0%
			第2期の目標値							第2期 国の 参酌基準																																			
			25年	26年					27年		27年 実績	28年	29年																																
		特定健康診	本人	92.0%					92.0%	92.0%	93.1%	92.0%	92.0%	85.0%																															
		家族	40.0%	50.0%					60.0%	37.2%	69.3%	69.3%																																	
計	76.0%	79.1%	82.2%	77.4%	85.0%	85.0%																																							
(2) 実施期間	通年																																												
(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	「高齢者の医療の確保に関する法律」に定められた検査項目に、女性は婦人科検査を付加																																												
(4) 受益者一部負担額	無料																																												
(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照																																												

## 2. 特定保健指導関係

健診結果などからリスクの高さに応じ階層化を行い、レベルごとの特定保健指導を実施し、対象者のライフスタイルや行動変容のステージを把握した上で、対象者が実行可能な行動目標を立て、それに向けて行動できるようにサポートします。

実施事業名称		実施事業の概要等			備考																									
1	特定保健指導	(1) 対象者	30歳と35歳以上の健診受検者及びパート等をされている方で健診データを提供された方を対象に「健診結果」と「健康調査票」をもとに特定保健指導の階層化を行った結果、「動機付け支援」及び「積極的支援」に該当された方		当組合の特定保健指導の実施目標と実績 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">第2期の目標値</th> <th rowspan="2">第2期 国の 参酌基準</th> </tr> <tr> <th>25年</th> <th>26年</th> <th>27年</th> <th>27年 実績</th> <th>28年</th> <th>29年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>特定保健指導</td> <td>20.0%</td> <td>22.0%</td> <td>25.0%</td> <td>8.1%</td> <td>28.0%</td> <td>30.0%</td> <td>30.0%</td> </tr> </tbody> </table>					第2期の目標値						第2期 国の 参酌基準	25年	26年	27年	27年 実績	28年	29年	特定保健指導	20.0%	22.0%	25.0%	8.1%	28.0%	30.0%	30.0%
			第2期の目標値							第2期 国の 参酌基準																				
			25年	26年					27年		27年 実績	28年	29年																	
		特定保健指導	20.0%	22.0%					25.0%	8.1%	28.0%	30.0%	30.0%																	
		(2) 実施期間	通年																											
(3) 実施内容	健診委託機関及び特定保健指導委託機関の保健師等を活用し、原則として当組合が定めた別紙(3)のプログラム(動機付け支援・積極的支援)により保健指導を実施																													
(4) 費用負担	全額組合負担																													
(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照																													

## 3. 保健指導宣伝関係

健康管理に対する啓蒙及び情報の提供と社会保険制度に対する認識をより一層深めていただくため、各種委員会及び講習会を開催するとともに機関誌・ホームページ等を通じ組合の事業内容をPRします。

種別	実施事業名称	実施時期	実施事業の概要等	備考
広報関係	1 機関誌	年2回	組合の事業内容や健康に関する情報（広報）誌として適用事業所及び被保険者に配布	(変更事項) ・広報内容の質の維持を図りながら、年間発行回数を年4回を年2回に見直し。 また、発行部数についても事業所のニーズに合わせて配慮する。 ・情報提供の質の維持を図りながら更新回数の削減。
	2 ホームページ	通年	組合の事業内容や健康管理に関する情報を速やかに広報	

※網掛け箇所は変更事項

	実施事業名称	実施時期	実施事業の概要等	備考
広報関係	3 広報用リーフレット	随時	適用事業所及び被保険者に配布	
	4 事務担当者講習会用図書	6月	健康保険事務の円滑をはかるため事務担当者に配布	
	5 新入社員講習会用図書	4・3月	健康保険制度全般について知識を得るため新規学卒被保険者に配布	
諸会議	1 事業検討委員会	随時	事業全般について具体的な計画・実施方法等について協議	(変更事項)
	2 事業説明会	//	組合事業の目的・内容等の説明を行い事業運営について理解と協力を得るため開催	・講習会等の開催時間を午後開催としているところを、講習内容等により、午前・午後などの開催に努める。
講習会	1 算定基礎届説明会	6月	算定基礎届・月額変更届の事務手続及び届出要領等について説明	
	2 事務担当者講習会	6月	健康保険の事務手続要領等について説明	
	3 新入社員講習会	4・3月	社会保険制度全般について説明	
その他	1 医療費通知	毎月	医療費について感心を持っていただくためインターネットWebサービスにて毎月、医療費の情報を被保険者へ通知	
	2 ジェネリック医薬品差額通知	年1回	65歳以上75歳未満の方で先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることによる自己負担額が300円以上軽減される見込みのある方を対象に該当者のご自宅へ通知	(変更事項)
		年1回	65歳未満のメタボリック症候群(高血圧症・糖尿病・脂質異常症等)の方で先発医薬品をジェネリック医薬品に切り替えることにより自己負担額が500円以上軽減される見込みのある方を対象に該当者のご自宅へ通知	・年4回の通知を2回へ削減。
	3 事業所別年間収支状況通知	6月	収支状況を適用事業所別に作成し疾病統計とともに事業主に通知	
	4 健診受検率通知	6月	健診受検率を適用事業所別に作成し事業主に通知	
	5 健診未受検者通知	2月	被保険者及び被扶養者(30歳と35歳以上)の未受検者を事業主に通知	
	6 健保連共同事業	随時	健保連の広報事業及び健康開発事業に参画	
	7 データヘルス計画	随時	レセプト等のデータ分析に基づき、被保険者並びに被扶養者の健康の保持・増進を実施	
8 事業所編入	随時	組合運営の安定化をはかるため事業所編入		

※網掛け箇所は変更事項

#### 4. 疾病予防関係

日常生活の中で異常の予兆をいち早く察知するため、各種健診を実施します。また、生活習慣の予防に重点を置き日常生活の改善をはかるとともに保健指導・健康相談等を実施します。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		備考
健診関係	1 基本健診	(1) 対象者	満35歳未満(満30歳除く)の被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
		(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	労働安全衛生法(定期健診)の法定検査項目に必要な検査項目を付加	
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり3,000円	
		(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照	
	2 総合健診	(1) 対象者	満30歳及び満35歳以上の被保険者及び被扶養者	
		(2) 実施期間	通年	
		(3) 第一次健診実施検査項目別紙(1)を参照	基本健診の検査項目に成人病及びがん対策として必要な検査項目を付加	
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり8,000円	
		(5) 実施委託機関	別紙(2)を参照	

種別	実施事業名称	実施事業の概要等		備考	
健 診 関 係	3 人間ドック	(1) 対象者	満35歳以上の被保険者及び被扶養者		
		(2) 実施期間	通年		
		(3) 第一次健診の補助限度額	入院は20,000円・外来は10,000円を限度に補助		
		(4) 検査機関	当組合の健診委託機関（別紙(2)を参照）及び健保連の本部と愛知連合会が指定した検査機関		
	4 歯科健診	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
		(2) 実施期間	4月～12月		
		(3) 実施検査内容	歯・口腔状況診査（ア）むし歯診査・（イ）歯周診査・（ウ）顎関節症・（エ）舌及び粘膜の状態		
		(4) 受益者一部負担額	1人あたり500円		
		(5) 実施委託機関	愛知県歯科医師会、別紙(2)の健診委託機関及び旺志会		
	健 康 相 談 ・ 保 健 指 導 関 係	1 健診後の事後指導	(1) 対象者		健診結果で、発症の予兆のある方
(2) 実施期間			通年		
(3) 実施内容			健診委託機関の保健師等を活用し、健診結果等により生活習慣の改善や、健康教育及び健康相談を実施		
(4) 費用負担			全額組合負担		
(5) 実施委託機関			別紙(2)を参照		
2		メンタルヘルスサポート事業			
		①ストレスチェック事業	(1) 対象者	被保険者	
			(2) 実施期間	通年（一年度1回とします。）	
			(3) 実施内容 別紙(4)を参照	ストレスチェックシート事業所ごとにストレスチェックシートの分析を行い、利用者には詳細な結果報告書（親展封入）を、事業所には集団分析を作成し送付 面接指導 高ストレス者と診断された方から申し出があり産業医などで面接が困難な場合、当組合の提携機関での面接も実施可能	
			(4) 実施機関	ストレスチェックシートの回収・分析等 名古屋薬業健康保険組合 面接指導（提携先） 有限会社ジェイズ・パシフィック ルーセントメンタルヘルスマネジメント 名古屋市西区牛島町6-1名古屋ルーセントタワー3F TEL052-527-3005	
			(5) 費用	ストレスチェックシートの回収・分析等 当組合にて作成 面接指導 面接費用 20,000円（税別）を事業所にて負担 実施場所 名古屋ルーセントタワー3F	
		②メンタルヘルス相談	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者	
			(2) 実施期間	通年	
			(3) 実施内容	ストレス等による「心の悩み」を専門のカウンセラーに電話や面接にて相談し、心の病気の早期発見と対策に役立てていただくため実施	
			(4) 費用負担	全額組合負担	
		3 禁煙サポート事業		(1) 対象者	被保険者及び被扶養者
(2) 実施期間	随時				
(3) 実施内容	「メタボリックシンドローム」及び「ガン」等の原因ともなる「タバコ」を止められない方に禁煙をサポート				
(4) 参加者一部負担額	500円				
4 健康管理ファイル		(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
		(2) 実施内容	特定保健指導にかかる「情報提供」の基礎資料として、また日常生活における健康の保持・増進をはかるために配布		
		(3) 費用負担	全額組合負担		

種別	実施事業名称	実施事業の概要等			備考
その他	1 インフルエンザ予防接種	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		(検討事項) ・被保険者及び被扶養者ともに補助限度額を2,000円から1,500円に引き下げ。
		(2) 実施期間	原則として10月から翌年1月までの期間		
		(3) 実施内容	病気の発症や重症化を防ぐために実施		
		(4) 補助限度額	接種方法を問わず1人あたり 1,500 円 を限度に補助		
		(5) 実施委託機関	愛知県医師会の実施医療機関と別紙(2)の委託機関		
	2 糖尿病性腎症重症化予防対策事業	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
		(2) 実施内容	糖尿病性腎症等の方で生活習慣の改善により重症化の予防が期待される方に対して支援		

※網掛け箇所は変更事項

## 5. 体育奨励関係

病気の予防から、さらなる健康・体づくりを推進するため実施します。

種別	実施事業名称	実施事業の概要等			備考	
健康・体づくり関係	1 契約スポーツ施設 ①スポーツクラブ ルネサンス	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		・新規契約           (変更事項) ・コナミスポーツクラブの特定保健指導が平成29年3月で終了となることから、契約満了期日の平成29年11月以降施設利用の休止。	
		(2) 実施期間	通年			
		(3) 利用施設数	都度利用料制 全国のスポーツクラブルネサンス直営施設・提携施設 月会費制 全国のスポーツクラブルネサンス直営施設	全国200カ所		
		(4) 利用料金	都度利用料制 1,620円/1回(※一部1,080円~2,260円) 月会費制 一般施設8,424円/月 女性専用施設9,720円/月			
		(5) 利用方法	都度利用料制 会員証に利用料を添えて利用 月会費制 会員証を提示し利用			
		②コナミ スポーツクラブ	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者		
			(2) 実施期間	通年		
			(3)	都度利用料制 全国のコナミスポーツクラブ直営施設・提携施設等 月会費制 全国のコナミスポーツクラブ直営施設		全国540カ所
			(4) 利用料金	都度利用料制 864円~2,808円/1回 月会費制 4,752円~13,467円/月		
			(5) 利用方法	都度利用料制 会員証に利用料を添えて利用 月会費制 会員証を提示し利用		
	2 健康ウォーク	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 実施時期	年2回(4月・10月)			
		(3) 実施内容	愛知県下の健康保険組合と共催			
	3 潮干狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 開設場所	愛知(2カ所)・静岡(1カ所)・計3カ所			
		(3) 開設時期	4月初旬~6月下旬			
		(4) 利用料金	一般料金よりもリーズナブルな割引(契約)料金			
		(5) 利用方法	健康保険証を提示し利用			
	4 味覚狩り	(1) 対象者	被保険者及び被扶養者			
		(2) 開設場所	愛知(4カ所)・岐阜(2カ所)・三重(2カ所)・静岡(1カ所)・計9カ所			
(3) 開設時期		8月上旬~3月下旬				
(4) 利用料金		一般料金よりもリーズナブルな割引(契約)料金				
(5) 利用方法		健康保険証を提示し利用				

## 6. 健保会館関係

業界の講習会・研修会・説明会等諸会議の利用に供します。

実施事業名称		実施事業の概要等		備考
1	貸 会 議 室	(1) 対 象 者	被保険者及び被扶養者	
		(2) 設 置 場 所	名古屋薬業健康保険組合	
		(3) 利 用 料 金	2,000円～16,800円 (大・小 3室)	

# 平成29年度健康診断の実施対象者と第一次健診実施検査項目表

## 1.実施対象者

健診名	対象者	一部負担金	備考
1 総合健診	満30歳と満35歳以上の被保険者及び被扶養者	8,000円	年齢により1~4の健診を1つ選択
2 基本健診	満35歳未満(満30歳除く)の被保険者及び被扶養者	3,000円	
3 特定健診	満40歳以上の被扶養者	無料	
4 人間ドック	満35歳以上の被保険者及び被扶養者	補助限度額 入院 20,000円 外来 10,000円	年1回
5 歯科健診	被保険者及び被扶養者	500円	

※年齢制限の基準は毎年度4/1から翌年3/31までとします

## 2.第一次健診実施検査項目表

検査項目	当健康保険組合				高医法	労安法		
	総合健診*1		基本健診*2	特定健診*3			特定健康診査	定期健診
	男子	女子						
1 問診・診察								
(1) 既往歴調査								
(2) 業務歴調査	○	○	○	○	○	○		
(3) 自覚症状の有無検査								
(4) 他覚症状の有無検査								
2 身体計測								
(1) 身長	○	○	○	○	○			
(2) 体重	○	○	○	○	○	○		
(3) 体脂肪率	○	○						
(4) 腹囲	○	○	○	○	○			
3 視聴覚検査								
(1) 視力	○	○	○			○		
(2) 聴力	○	○	○					
4 血圧測定	○	○	○	○	○	○		
5 尿検査								
(1) 糖	○	○	○	○	○	○		
(2) 蛋白	○	○	○	○	○	○		
(3) 潜血	○	○	○					
6 便潜血(免疫学的検査-2回法)	○	○						
7 血液生化学的検査								
(1) AST(GOT)	○	○	○	○	○			
(2) ALT(GPT)	○	○	○	○	○			
(3) γ-GT(γ-GTP)	○	○	○	○	○			
(4) ALP	○	○						
7 (5) ZTT	○	○						
(6) TTT	○	○						
(7) 総蛋白	○	○						
(8) アルブミン	○	○						
(9) A/G比	○	○						
(10) 総コレステロール	○	○						
(11) 中性脂肪	○	○	○	○	○			
(12) HDL-コレステロール	○	○	○	○	○			
(13) LDL-コレステロール	○	○	○	○	○			
(14) 尿素窒素	○	○						
(15) 尿酸	○	○						
(16) クレアチニン	○	○						
(17) 空腹時血糖	○	○	○	○	■			
(18) アミラーゼ	○	○						
8 血液学的検査								
(1) ヘモグロビンA1c	○	○						
(2) 白血球数	○	○						
(3) 赤血球数	○	○	○					
(4) 血色素量	○	○	○					
(5) ヘマトクリット値	○	○						
9 眼底カメラ検査	○	○						
10 心電図検査	○	○	○					
11 胸部X線検査								
(1) 直接(2方向)	○							
(2) 間接(正面)		○						
喀痰細胞診								
12 消化器X線検査	○	○						
13 腹部超音波検査	○	○						
14 婦人科検査								
(1) 乳房検査(7)視触診								
(f) マンモグラフィ								
(g) 超音波検査				○		○ (女子付加)		
(2) 子宮検査				○		○ (女子付加)		
実施検査項目数	40	42	20	14~16	14	6		

(1)「高齢者の医療の確保に関する法律」の特定健康診査の詳細検査は医師の判断により次の項目を実施します

- ①赤血球数・血色素量・ヘマトクリット値・眼底カメラ・心電図検査
- ※空腹時血糖(■)とヘモグロビンA1cはいずれかを実施

(2)「労働安全衛生法」の定期健診における省略可能な検査項目(医師の判断による)

- ①身長は20歳以上省略可
- ②腹囲は次の(7)~(11)に該当する場合は省略可
  - (7)40歳未満(35歳除く)
  - (8)妊娠中の女性その他の場合であって、その腹囲が内臓脂肪の蓄積を反映していないと診断された場合
  - (9)BMI(体重(kg)÷身長(m)<sup>2</sup>)が20未満の場合
  - (10)自ら腹囲を測定し、その値を申告した場合(BMIが22未満の場合に限る)
- ③聴力は45歳未満(35歳除く)の場合はオーディオメータ以外の方法で実施可
- ④次の検査項目は40歳未満(35歳除く)は省略可
  - (7)AST(GOT)・ALT(GPT)・γ-GT(γ-GTP)・中性脂肪・HDL-コレステロール・LDL-コレステロール・赤血球数・血色素量・心電図検査
  - (8)糖代謝検査については空腹時血糖もしくはヘモグロビンA1cのいずれかの実施で可
- ⑤胸部X線検査は40歳未満(20歳・25歳・30歳及び35歳除く)で次の(7)及び(8)のどちらにも該当しない方については医師が必要でないとき認めるときは省略可
  - (7)感染症法で結核にかかる定期の健康診断の対象とされている学校・医療機関・社会福祉施設等の労働者
  - (8)じん肺法で3年に1回のじん肺健康診断の対象とされている労働者
- ⑥喀痰検査は次の(7)(8)に該当する場合は省略可
  - (7)胸部X線検査で所見のない場合は省略可
  - (8)(3)の⑤に該当する場合は省略可



健康診断及び保健指導委託機関一覧（愛知県内）

別表(2)-2-1  
平成29年2月現在

都道府県名	健診機関名称	郵便番号	所在地	電話番号	実施区分(◎は出張可)										備考	
					総合健診		基本健診	特定健診		人間ドック	事後指導	特定保健指導	歯科健診	インフルエンザ予防接種		
					男	女		男	女							
愛知	名古屋公衆医学研究所	453-8521	名古屋市中村区長箴町4-23	052(412)3111	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	◎			
	国際セントラルクリニック	450-0001	名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル10F	052(561)0633	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋市南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090	
	名駅前診療所保健医療センター	450-0003	名古屋市中村区名駅南2-14-19 住友生命名古屋ビル2F	052(581)8406	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		
	大名古屋ビルセントラルクリニック	450-6409	名古屋市中村区名駅3-28-12 大名古屋ビルテング9F	052(587)0311	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋市南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090	
	名古屋東栄クリニック	460-0008	名古屋市中区栄2-11-25	052(201)1111	○	○	○	○	○	○	◎	○	◎			
	加藤内科胃腸科	460-0002	名古屋市中区丸の内3-16-16	052(962)3585	○	○	○	○	○	○	○	○	○	◎		
	中日病院	460-0002	名古屋市中区丸の内3-12-3	052(961)2496	○	○	○	△	△	○*	◎	○	△	△	◎	※入院可
	エルズメディケア名古屋	460-0008	名古屋市中区栄2-1-1 日土地名古屋ビル3F	052(737)6500	△	○	○	△	○	○	○	○	△	◎		
	日本予防医学協会付属診療所 ウェルビーイング栄	460-0004	名古屋市中区新栄町1-3 日丸名古屋ビル地下1F	052(950)3707	◎	○	◎	○	○	○	○	○	△	○		
	毎日ドクター	450-6626	名古屋市中村区名駅一丁目1番3号 JRゲートタワー26階	052(581)2526	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△	◎	※平成29年4月1日新規契約
	オリエンタル労働衛生協会	464-8691	名古屋市中区千種区今池1-8-4	052(732)2200	◎	○	◎	○	○	○*	◎	○	◎	◎	◎	※入院可
	愛知健康増進財団	462-0844	名古屋市中区清水1-18-4	052(951)3919	○	○	◎	○	○	○	○	○	○	◎		
	名古屋セントラルクリニック	457-0071	名古屋市中区千種通7-16-1	052(821)0090	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	△	◎		
	ひまわり健診センター	451-0051	名古屋市中区則武新町3-8-20	052(571)0801	○	○	○	○	○	○	○	○	△	◎*	◎	※インフルエンザ予防接種は「ひまわりクリニック」（所在地等は同じ）にて実施
	メドック健康クリニック	466-0857	名古屋市中区昭和区安田通4-3	052(752)1125	○	○	○	○	○	○	○	○	△	◎		
	光生会病院	440-0045	豊橋市吾妻町137	0120(61)3036	○	○	○	○	○	○	◎	○	△	○		
	オリエンタルラグーナ蒲郡健診センター	443-0014	蒲郡市海陽町2-2	0533(59)7171	○	○	○	○	○	○	△	○	△	○		
	岡崎市医師会はるさき健診センター	444-0827	岡崎市針崎町字春咲1-3	0120(489)545	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	△	△		
	豊田健康管理クリニック	473-0907	豊田市竜神町新生151-2	0565(27)5550	◎	○	◎	○	○	○	◎	○	△	◎		
	三河安城クリニック	446-0037	安城市相生町14-14	0566(75)7515	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	△	◎		
	小林記念病院 健康管理センター	447-8510	碧南市新川町3-88	0566(41)0004	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○		
	知多クリニック	475-0871	半田市本町7-20	0569(22)3231	○	○	○	○	○	○	◎	○	△	○		
	半田市医師会健康管理センター	475-8511	半田市神田町1-1	0569(27)7885	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	△	○		
	中京サテライトクリニック	470-1101	豊明市杏掛町石畑180-1	0562(93)8225	◎	○	◎	◎	○	○	◎	○	△	◎		
	愛知県厚生連JAあいち健診センター	480-1155	長久手市平池901	0561(62)3168	○	△	◎	◎	△	○	◎	○	△	△		
	和合セントラルクリニック	470-0162	愛知県東郷町大字春木字白土1-1884	052(805)8000	○	○	○	○	○	○	○	○	△	○	◎	予約はセントラルクリニックグループ本部にて受付 名古屋市南区千種通7-16-1 TEL052(821)0090
瀬戸健康管理センター	489-0809	瀬戸市共栄通1-48	0561(82)6194	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎	○	△	△			
日進おりど病院 予防医学推進・研究センター	470-0115	日進市折戸町西田面110	0561(73)3030	◎	○	◎	◎	○	○	○	○	△	○			
山下病院	491-8531	一宮市中町1-3-5	0586(45)4511	○	○	○	○	○	○	○	○	△	△			
あいち健康クリニック	496-0048	津島市藤里町2-5	0567(26)7328	◎	◎	◎	◎	◎	○	○	○	△	◎			
委託機関 健診	愛知県歯科医師会	愛知県歯科医師会会員の診療所はhttp://www.aichi8020.net→「歯が痛い時は」→「あなたの町の歯医者さん」でご検索ください。			△	△	△	△	△	△	△	△	◎			
	旺志会	491-0031	愛知県一宮市観音町14-1	0586(48)5335	△	△	△	△	△	△	△	△	◎			
機指特 導定 委保 関託健	株式会社ジェネラス	主に女性スタッフによる相談が多く栄養指導等中心に支援			△	△	△	△	△	△	△	△	○			
	株式会社ハネフィットワン・ヘルスケア	保健師などが自宅などへ訪問し支援			△	△	△	△	△	△	△	△	◎			

健康診断及び保健指導委託機関一覧（愛知県外）

別表(2)-2-2  
平成29年2月現在

都道府県名	健診機関名称	郵便番号	所在地	電話番号	実施区分(◎は出張可)											備考	
					総合健診		基本健診	特定健診		人間ドック	事後指導	特定保健指導	歯科健診	インフルエンザ予防接種			
					男	女		男	女								
北海道	北海道労働保健管理協会	003-0024	札幌市白石区本郷通3南2-13	011(862)5088	○	○	◎	◎	○	○	◎						
宮城	宮城県結核予防会	980-0004	仙台市青葉区宮町1-1-5	022(221)4461	○	○	○	○	○	○	○						
	宮城県予防医学協会 健診センター	980-0011	仙台市青葉区上杉1-6-10 仙台北辰ビル2・3F	022(262)2621	◎	○	◎	○	○	○	○						
栃木	那須中央病院総合健診センター	324-0036	大田原市下石上1453	0287(29)2525	○	○	○	○	○	○	○						
埼玉	藤間病院総合健診システム	360-0031	熊谷市末広2-138	048(524)0146	○	○	○	○	○	○	○						
東京	オリエンタルクリニック	171-0021	豊島区西池袋1-29-5 山の手ビル3F	03(3988)1292	◎	◎	◎	○	○	○	◎						
	春日クリニック	112-0002	文京区小石川1-12-16	03(3816)5840	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎						
	オリエンタル労働衛生協会東京支部 オリエンタル上野健診センター	110-0005	台東区上野1-20-11 鈴乃屋ビル	03(5816)0711	○	○	○	○	○	○	○						
	品川クリニック	108-0075	港区港南2-16-3 品川グランドセントラルタワー1階	03(6718)2816	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎						
	日本予防医学協会附属診療所 ウェルビーイング毛利	135-0001	江東区毛利1-19-10 江間忠錦糸町ビル5F	03(3635)5711	◎	○	◎	○	○	○	○						
神奈川	神奈川県結核予防会 中央健康相談所	232-0033	横浜市中区中村町3-191-7	045(251)2527	◎	○	◎	○	○	○	○						
	神奈川県結核予防会 かながわクリニック	231-0004	横浜市中区元浜町4-32 県民共済馬車道ビル	045(201)8521	○	○	○	○	○	○	○						
	アルファメディック・クリニック	212-0013	川崎市幸区堀川町580-16 川崎テックセンター8F	044(511)6116	○	○	○	○	○	○	○						
	川崎健診クリニック	210-0007	川崎市川崎区駅前本町10-5 クリエ川崎8F	044(511)6116	◎	○	◎	◎	○	○	○						
富山	高岡ふしぎ病院 健康管理センター	933-0115	高岡市伏木古府元町8-5	0766(44)1181	○	○	○	○	○	○	○						
	富山市医師会健康管理センター	930-0951	富山市経堂4-1-36	076(422)4811	○	○	◎	◎	◎	○	◎						
静岡	聖隷沼津健康診断センター	410-8580	沼津市本字下一丁895-1	055(962)9882	○	○	◎	○	○	○	○						
	東海検診センター	410-0003	沼津市新沢田町8-7	055(922)1157	◎	○	◎	○	○	○	◎						
	三村クリニック 健康管理センター	417-0055	富士市永田町2-60	0545(53)0033	○	○	○	○	○	○	○						
	静岡県結核予防会	420-0915	静岡市南瀬名町6-20	054(261)2512	○	○	○	○	○	○	○						
	SBS静岡健康増進センター	422-8033	静岡市駿河区登呂3-1-1 静岡新聞放送会館15F	054(282)1109	○	○	○	○	○	○	○						
	聖隷健康サポートセンター shizuoka	422-8006	静岡市駿河区曲金6-8-5-2	054(280)6211	◎	◎	◎	◎	◎	○	○						
	聖隷静岡健診クリニック	420-0851	静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル	054(280)6211	◎	◎	◎	◎	◎	○	○						
	静岡県予防医学協会総合健診センター	426-8638	藤枝市善左衛門2-19-8	054(636)6460	◎	○	◎	○	○	○	○						
	聖隷健康診断センター	430-0906	浜松市中区住吉2-35-8	0120(938)375	◎	◎	◎	◎	◎	○	○						
聖隷予防検診センター	433-8558	浜松市北区三方原町3453-1	0120(938)375	◎	◎	◎	◎	◎	○	○							
岐阜	操健康クリニック	500-8384	岐阜市藪田南1-4-20	058(274)0330	○	○	○	○	○	○	○						
	岐阜県労働基準協会連合会 ぎん総合健診センター	501-6133	岐阜市日置江4-47	058(279)3399	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎						
	岐阜県産業保健センター	507-0801	多治見市東町1-9-3	0572(22)0115	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎						
	可児とうのう病院 健康管理センター	509-0206	可児市土田1221-5	0574(25)3115	◎	◎	◎	◎	◎	○	◎						
三重	四日市健診クリニック	512-0911	四日市市生桑町菰池450-3	0120(177)667	◎	○	◎	◎	○	○	○						
	近畿健康管理センター 三重事業部	514-0131	津市あかつ台4-1-3	059(253)7426	◎	◎	◎	○	○	○	○						
滋賀	滋賀保健研究センター	520-2304	野洲市永原上町664番地	077(587)3588	◎	◎	◎	○	○	○	◎						
大阪	近畿健康管理センター 大阪事業部	532-0011	大阪市淀川区西中島6-1-1 プライムタワー7F	06(6304)1532	◎	◎	◎	◎	○	○	○						
	那須西検診協会	532-0011	大阪市淀川区西中島4-4-21 サンビル	06(6308)3908	◎	◎	◎	◎	◎	○	○						
	オリエンタル労働衛生協会 大阪支部	541-0056	大阪市中央区久太郎町1-9-26 船場1Sビル	06(6266)6440	◎	◎	◎	○	○	○	◎						
	M・Oクリニック	542-0076	大阪市中央区難波2-2-3 御堂筋グランドビル11F	06(6210)3121	◎	◎	◎	◎	◎	○	○						
日本予防医学協会附属診療所 ウェルビーイング南森	530-0047	大阪市北区西天満5-2-18 三共ビル東館	06(6362)9063	◎	○	◎	○	○	○	○							
兵庫	兵庫県予防医学協会	657-0846	神戸市灘区岩屋北町1-8-1	078(855)2740	◎	○	◎	◎	○	○							
福岡	福岡県結核予防会 福岡結核予防センター	810-0041	福岡市中央区大名2-4-7	092(761)2544	○	○	○	○	○	○	○						
	日本予防医学協会附属診療所 ウェルビーイング博多	812-0011	福岡市博多区博多駅前3-19-5 博多石川ビル	092(472)0222	◎	○	◎	○	○	○	○						
宮崎	宮崎市郡医師会成人病検診センター	880-0932	宮崎市大坪西1-2-3	0985(52)5111	◎	○	○	○	○	○							
委託機関数(平成29年度)					70	68	70	69	67	65	60	69	5	53			
委託機関数(平成28年度)					69	67	69	68	66	64	59	69	5	53			



名古屋薬業健康保険組合「動機付け支援」プログラム

名古屋薬業健康保険組合「積極的支援」プログラム

支援の種類	回数	時期	支援形態		支援時間 (分)	ポイント数		支援内容
			支援A	支援B		支援A	支援B	
《A》 初回面接	1	—	個別		20	—		《A》 ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
			グループ		80	—		
《B》 継続支援	2	2週間後		電話	5		10	《B》 ① 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ② 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ③ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ④ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑤ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑥ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。 《B》 ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行うとともに、経過観察を要する場合は再検査を実施する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
				e-mail	—		5	
	3	1か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
	4	3か月後		電話	20		60	
				e-mail	—		40	
	5	5か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
《C》 評価	6	6か月後	個別		20	—		
			(最終評価)					
				ポイント計	40～	15～	継続支援ポイント数	
					60	50	55～110ポイント	
《D》 追跡支援	7	7か月後		電話	5		10	《D》 6か月後の努力を次年度の健診に結びつけるため定期的に励ましなどのアシストを行う。
				e-mail	—		5	
	8	10か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
				ポイント計	0	10～	追跡支援ポイント数	
						30	10～30ポイント	
総括				ポイント合計	40～	25～	動機付け支援ポイント数	
					60	80	65～140ポイント	

※   は対象者の方をより積極的に支援するため国が定めた標準的なプログラムのほか、当組合独自にサポートする支援です。  
 ※ 支援形態については各実施委託機関により異なります。

支援の種類	回数	時期	支援形態		支援時間 (分)	ポイント数		支援内容
			支援A	支援B		支援A	支援B	
《A》 初回面接	1	—	個別		30	—		《A》 ① 生活習慣と健診結果の関係の理解や生活習慣の振り返り、メタボリックシンドロームや生活習慣病に関する知識と対象者本人の生活が及ぼす影響、生活習慣の振り返り等から生活習慣改善の必要性を説明する。 ② 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ⑤ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑥ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑦ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。
			グループ		90	—		
《B》 継続支援	2	2週間後		電話	10		20	《B》 ① 生活習慣を改善するメリットと現在の生活を続けるデメリットについて説明する。 ② 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ③ 対象者の行動目標や評価時期の設定を支援する。必要な社会資源を紹介し、有効に活用できるように支援する。 ④ 体重・腹囲の計測について説明する。 ⑤ 生活習慣の振り返り、行動目標や評価時期について対象者（グループメンバー）と話し合う。 ⑥ 対象者とともに行動目標・支援計画を作成する。 《B》 ① 生活習慣の振り返りを行い、行動計画の実施状況の確認や必要に応じた支援をする。 ② 中間評価を行うとともに、経過観察を要する場合は再検査を実施する。 ③ 栄養・運動等の生活習慣の改善に必要な実践的な指導をする。 ④ 行動計画の実施状況の確認と確立された行動を維持するために賞賛や励ましを行う。
				e-mail	—		5	
	3	1か月後		電話	20		60	
				e-mail	—		40	
	4	2か月後		電話	10		20	
				e-mail	—		5	
	5	3か月後	個別		30		120	
			(中間評価)					
	6	4か月後		電話	5		10	
				e-mail	—		5	
7	5か月後		電話	10		20		
			e-mail	—		5		
《C》 評価	8	6か月後	個別		30	—		
			(最終評価)					
				ポイント計	160～	20～	継続支援ポイント数	
					180	70	180～250ポイント	
《D》 追跡支援	9	7か月後		電話	5		10	《D》 6か月後の努力を次年度の健診に結びつけるため定期的に励ましなどのアシストを行う。
				e-mail	—		5	
	10	9か月後		電話	5		10	
				e-mail	—		5	
11	11か月後		電話	5		10		
			e-mail	—		5		
				ポイント計	0	15～	追跡支援ポイント数	
						30	15～30ポイント	
総括				ポイント合計	160～	35～	積極的支援ポイント数	
					180	100	195～280ポイント	

※   は対象者の方をより積極的に支援するため国が定めた標準的なプログラムのほか、当組合独自に7ヶ月目以降もサポートする支援です。  
 ※ 支援形態については各実施委託機関により異なります。